

コンテンツ業界からのヒアリングについて

平成 22 年 12 月
文化庁長官官房国際課

前回の国際小委員会において、今期は、特に「インターネットによる国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方」に重点を置き、議論を行うことでした。

議論にあたっては、実態面について、権利者団体や海外に積極的に展開しているコンテンツ業界からの情報等も幅広く把握すること、としたことを受け、今回、各企業からヒアリングを行うものである。

<ヒアリング事項>

- ◎ 海外におけるビジネス展開状況(売上げ状況、今後の展開予定、展開にあたっての障壁など)
- ◎ 海外における海賊版被害状況
- ◎ 現在行っている対策の状況(社内の体制含む)
- ◎ 文化庁が実施する二国間協議への要望(協議国の追加要望も含む)
- ◎ 国内連携の在り方(政府機関相互の連携、産業界の連携、官民の連携)
- ◎ 文化庁・政府への要望(これまでの施策の評価、権利執行手続調査国・地域に関する希望、など)

<ヒアリング対象企業・団体>

- ◎映画:角川映画株式会社
- ◎テレビ:株式会社フジテレビジョン
- ◎音楽:株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
- ◎出版:株式会社集英社
- ◎ゲーム:株式会社スクウェア・エニックス
- ◎一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構